

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年1月26日
【会社名】	株式会社ネクストジェン
【英訳名】	Nextgen, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員 社長 大西 新二
【本店の所在の場所】	東京都港区白金一丁目27番6号
【電話番号】	(03)5793-3230(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 天田 貴之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区白金一丁目27番6号
【電話番号】	(03)5793-3230(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 天田 貴之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、株式会社n e i x（以下「n e i x社」という。）の事業再生支援を目的とした基本合意書を締結し、資金支援をはじめとした民事再生への支援を行ってまいりました。

平成30年1月26日開催の取締役会において、当社の100%子会社となる株式会社NextGenビジネスソリューションズを設立し、n e i x社より事業を譲受するための契約を締結することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 事業の譲受

#### (1) 事業の譲受先の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	株式会社n e i x
住所	札幌市白石区東札幌3条5丁目3-24 KKS 東札幌
代表者の氏名	代表取締役社長 端 一二
資本金	300百万円
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電話通信端末ネットワークインフラ機器開発・製造事業</li> <li>・システムソリューション開発事業</li> <li>・EMS事業（Electronics Manufacturing Service）</li> <li>・ソフトウェア受託開発事業</li> <li>・クラウドサービス事業</li> </ul>

#### (2) 当該事業譲受の目的

n e i x社は平成5年7月に設立され、翌年DP/PB変換の技術を確認し同変換装置の製造・販売を開始して以来、その技術力を活かした通話録音装置や音声応答装置などの電話通信機器の開発・販売を行っており、当該業界では有数の企業であります。また、直近では音声認識分野に注力しております。

一方、当社は創業以来、VoIP(Voice over IP)のエキスパートとして、通信事業者のシステムを支えてまいりました。近年ではエンタープライズ事業をもう一つの柱として立ち上げるべく経営資本を投下しており、現在では通信事業者の大規模ネットワークのみならず一般企業・官公庁向けに利用される通信システムのSBC、IP-PBX、通話録音、音声認識、IP無線、監視・セキュリティ分野などにおけるソフトウェア製品、ソリューション及びクラウドサービスを取り揃え、広範囲にわたり事業展開をしております。また、提供する各種ソフトウェア製品及びサービスに対し全国24時間・365日対応の保守サポート業務も提供しております。

当社はn e i x社との協業について話し合いを重ねる中、IP化、クラウド化といった技術進化による市場環境の変化の中でも、n e i x社が持つレガシー技術（アナログ・デジタル）及びその市場はある一定期間存続することを再認識し、顧客にとってより広範囲なソリューションを提供できることはその付加価値を上げ、事業機会の拡大につながると判断しております。

加えて、当社事業と若干重複するn e i x社が進めている次世代ネットワーク関連や音声認識といった成長事業分野においてもその棲み分けが可能で、取り扱い製品及び顧客層に親和性が強いことから、事業譲受によるシナジーは低くないと判断し、本件を決断するに至りました。

#### (3) 当該事業譲受契約の内容

民事再生法に定められた事業譲渡に関する裁判所の許可等を前提条件として、当社の100%子会社である株式会社NextGenビジネスソリューションズ社にてn e i x社の事業を譲受します。

##### 事業譲受の日程

取締役会決議	平成30年1月26日
事業譲受契約日	平成30年1月26日（予定）
子会社設立日	平成30年1月29日（予定）
事業譲受日	平成30年2月6日（予定）
事業開始日	平成30年2月7日（予定）

##### 譲受の内容及び資産及び負債の内容

譲受する流動資産及び流動負債は事業譲受期日である平成30年2月6日時点での資産、負債の帳簿価額について算定し、決定いたします。

譲受価額：140百万円。

決済方法：事業譲受に係る資金は、手許現金により決済する予定です。

以上